

2. 学校の経営

(0) 枚方市の教育目標

学び合い、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～自立・協働・創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～

(1) 学校教育目標・学年目標

「元気勉励」 … 元気で勉強に励む学校

- 知育 自分で考え、進んで実行する子ども
- 徳育 きまりを守り、仲よく助けあう子ども
- 体育 元気で明るい子ども

【スローガン】

一人ひとりの「もちあじ」を大切に、つながり合おう！学び合おう！
(子どもも、おとなも)

【めざす子ども像】 *子どもの10年後、20年後を見据えて…

- ①自分で考え、学びに向かう子ども
- ②自律・自立し、仲間とともに生きる子ども
- ③心身ともに元気で明るい子ども

学 年	学 年 の 目 標
1年	なかまとすすもう はじめのいっぽ
2年	かがやき ㊦しこく ㊦んばる ㊦さしく ㊦ようりよく
3年	たのしみながら たすけあって たかめあおう
4年	やってみよう なかまとともに
5年	Go all out
6年	頂点 ～TO THE TOP～自分の壁を乗り越えて、頂点を目指そう！

(2) 重点項目と具体的取組

「令和6年度学校園の管理運営に関する指針」を踏まえ、以下の重点項目等を設定する。

1 確かな学力と自立を育む教育の充実

1. 学校運営体制について

(重点項目①) 学校運営組織の確立

(具体的取組)

- ・学校経営方針等を全体共有と責任を明確にした体制の確立と校内組織の活性化。
- ・企画運営委員会等を中心とした学校運営組織を確立。
- ・「教職員の評価・育成システム」を活用した教職員の意欲・資質・能力向上と学校の活性化。

(重点項目②) 地域・校種間連携の推進

(具体的取組)

- ・学校評価として「学校教育自己診断」の結果等を活用した自己評価の実施。
- ・「地域とともにある学校づくり」の視点で、家庭・地域との相互理解を深化。
- ・校区小中学校が連携した指導体制の確立。
- ・「9年間の教育に責任を持つ」を意識した取組を推進。

2. 学習指導について

(重点項目①) 主体的・対話的で深い学びの実現

(具体的取組)

- ・学習指導要領の「地磁気及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」すべての実現に向けた授業改善。
 - * 授業改善 ⇒ 教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換

(重点項目②) 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現

(具体的取組)

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化。
 - * 問題発見・解決に挑む資質と能力の育成
- ・1人1台端末・ICTを文房具として活用する授業改善。
 - * 『枚方版ICT教育モデル』を活用し、情報活用能力の育成

(重点項目③) 学習の基盤となる資質・能力の向上

(具体的取組)

- ・すべての教科等で、学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等を学校全体で育成。

(重点項目④) 英語力の適切な把握と指導

(具体的取組)

- ・言語や文化に対する理解を深めながら、主体的にコミュニケーションをとろうとする意欲や態度を育成と、外国語（英語）を使って、自分の考えを伝え合う力の育成。

(重点項目⑤) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成

(具体的取組)

- ・豊かな人生の実現や、災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点で育成。
 - * 我が国や郷土に継承されている伝統や文化等に親しむ機会の充実。
 - * SDGs「誰一人取り残されない」持続可能な社会の構築に向けた環境教育の推進。

(重点項目⑥) プログラミング学習の取組

(具体的取組)

- ・情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通して論理的思考を身に付けるための学習活動をカリキュラム・マネジメントによって実施。

(重点項目⑦) カリキュラム・マネジメントの充実

(具体的取組)

- ・教科等横断的な視点を持ち、学年相互の関連を図りながら、教育内容等を組織的に組み立て。

(重点項目⑧) スタートカリキュラム

(具体的取組)

- ・幼児教育と小学校教育の円滑なつながりを意識したカリキュラムを作成・実施。

(重点項目⑨) 社会とつながる学習活動の推進

(具体的取組)

- ・総合的な学習の時間等をはじめとする探求的な学習活動を実施
- ・実生活・実社会のリアルな課題を探求的に解決する問題解決型学習（PBL）を充実させ、問題発見・解決能力等を育成。

(重点項目⑩) 学習評価

(具体的取組)

- ・どのような力が身に付いたかを的確にとらえるとともに、指導の改善につなげるための指導と評価の一体化を実現。

(重点項目⑪) 確かな学力を育成するための学校体制

(具体的取組)

- ・課題に正対した根拠に基づく校内研究を設定し、組織的な取組を推進。

(重点項目⑫) 国旗・国歌

(具体的取組)

- ・入学式と卒業式において、学習指導要領に基づき適切に対応。
- ・国歌「君が代」の指導を児童の発達段階に即した指導計画を作成し、適切な取り扱い。

3. キャリア教育・進路指導について

(重点項目①) キャリア教育の在り方

(具体的取組)

- ・9年間を見通して、「学ぶこと、生きること」について、自ら目標を持ち、自ら考え、自己実現を図っていくとともに、将来社会人として自立し、より良い社会を創っていくことができる能力や態度を身に付けられるよう指導・支援。

＊中学校区において共通理解を深め、9年間の教育活動全体を通じて、キャリア教育の視点で学校教育活動を充実。

(重点項目②) 進路指導校内体制の確立・進路指導の在り方

(具体的取組)

- ・教務主任等を中心とした校内体制を確立。
- ・中学校区における9年間の教育活動全体を通じて、系統的・継続的な指導を推進。

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

1. 道徳教育について

(重点項目①) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進

(具体的取組)

- ・道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論することで、自己の人間としての生き方について考えを深められるよう、指導を工夫。

＊家庭や地域社会と一体となった取組を推進。

＊各教科等における道徳教育に関わる指導内容や時期を「別葉」に明示し、年間通して活用。

2. 人権教育について

(重点項目①) 人権教育の推進

(具体的取組)

- ・人権尊重の精神の上の学校づくりとすべての児童の自立、自己実現、豊かな人間関係づくり
- ＊人権及び人権課題に関する正しい理解を深め、様々な人権課題の解決をめざした教育を総

合的に推進。⇒ 学校教育すべてが「人権尊重」の上に成り立っている。

(重点項目②)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

(具体的取組)

- ・すべての子どもが、日常的な関わりの中で、お互いについての理解を深め、一人一人を尊重し、違いを認め合う態度を育む集団づくりを学校全体で推進。

(重点項目③) 子供の見守り体制の確立

(具体的取組)

- ・児童虐待防止にあたり、子どもが相談しやすい体制を構築。
- ・子どもや保護者の状況把握と未然防止、早期発見・対応に努める。
 - * 虐待やヤングケアラーを発見または疑いがある場合、子ども家庭センター等に通告。
 - * 関係機関や専門家との継続的な連携。

(重点項目④) ジェンダー平等教育の推進

(具体的取組)

- ・男女共同参画社会の実現をめざした教育活動の計画・実施。
 - * 性的マイノリティについての理解を深め、個の状況に応じて相談しやすい環境を整備するとともに、心情に配慮した上で、児童が正しく理解できる教育に努める。
 - * ジェンダー平等の観点から、配付物や掲示物をはじめ、学校環境を日常的に点検。

(重点項目⑤) 在日外国人教育の推進と日本語指導の充実

(具体的取組)

- ・自尊感情を育み、文化の違いを互いに尊重し、共に生きる力を育む教育を推進。
- ・日本語指導を必要とする児童については、当該児童の状況を踏まえ、生活言語とともに学習言語の日本語習得を図る。

(重点項目⑥) 同和教育の推進

(具体的取組)

- ・課題のある子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けた人権教育の一貫として同和教育の推進に努める。

(重点項目⑦) 平和教育の推進

(具体的取組)

- ・生命の尊さ、戦争の惨禍、平和の尊さについて、適切に指導するとともに、国際社会の実態を踏まえて基本的事実をとらえる力の育成と、平和と安全の確保について児童が主体的に考える指導を実施。

3. 健康教育について

(重点項目①) 体力づくりの取組の推進

(具体的取組)

- ・児童の体力状況を把握・分析し、体力向上推進計画を作成。授業を工夫・改善。

(重点項目②) 体育活動における事故防止対策等

(具体的取組)

- ・事故防止対策等を必要に応じて見直す。
- ・体育活動に適した環境整備を図る。安全な広さの確保。段階をふんだ技術指導。
- ・用具等の点検徹底と危険予測。とりわけ、サッカーやバスケットゴールの固定。
- ・安全のためのきまりやルールの遵守を徹底

(重点項目③) 食育

(具体的取組)

- ・児童の実態を踏まえ、食に関する指導の全体計画を作成。食育の推進体制や指導内容を改善。

(重点項目④) 食物アレルギー疾患の対応の徹底

(具体的取組)

- ・食物アレルギー等に係る事故防止。万が一の場合の対応を適切に行える体制整備。
- ・アレルギー対応員会等の設置。
- ・「事故はいつ、どこでも起きるものだと想定し、すべての教職員が緊急時に対応できるよう、毎年校内研修を実施。

4. 特別活動・その他教育活動について

(重点項目①) 特別活動の特質を踏まえた資質・能力の育成

(具体的取組)

- ・学校の実態や児童の発達段階等を考慮しながら創意工夫し、各教科等の指導と関連付ける。

(重点項目②) 学級や学校の文化を創造する特別活動

(具体的取組)

- ・道徳教育の重点目標等を踏まえた指導。
- ・児童会を中心と、集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得。異年齢集団の育成。
- ・儀域的行事における厳粛かつ清新な雰囲気の中で新しい生活の展開への動機づけとなる活動を実施。入学式、卒業式では、学習指導要領にもとづき、国旗を掲揚し、国歌を斉唱。

3. 教職員の資質と指導力の向上

1. 教職員の服務について

(重点項目①) 服務規律の徹底（職務上の義務）

(具体的取組)

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・職務専念の義務
- ・不祥事予防について自ら考える機会を取り入れた校内研修の実施

(重点項目②) 服務規律の徹底（身分上の義務）

(具体的取組)

- ・不祥事予防の研修において、不祥事を発生させた場合、厳しい処分が行われることを周知し、未然防止を図る。
- ・教職員の危機意識を高める。

2. 学校園における働き方改革について

(重点項目①) 業務改善と意識改革の推進

(具体的取組)

- ・教職員の健康及び福祉の確保。働き方改革の浸透。業務の在り方の適正化。

(重点項目②) 業務改善と意識改革の推進

(具体的取組)

- ・長時間勤務の縮減。教職員の健康・福祉の確保。ストレスチェックの活用。相談体制整備。

3. 教職員研修について

(重点項目①) 教職員の育成

(具体的取組)

- ・初任期教員を中心に、OJTによる育成。
- ・すべての教職員が、研修等を通じて自らの人権感覚を高めるとともに、人権問題を正しく理解し、豊かな人間性を身に付けられるよう努める。あらゆる場面で人権意識を絶えず見つめなおす教育活動を実施。

(重点項目②) 授業改善

(具体的取組)

- ・学習指導要領に示されている「地磁気及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を実施。

＊「Hirakata 授業スタンダード」の活用

＊ICTの効果的活用

(重点項目③) 校内研究・校内研修

(具体的取組)

- ・授業改善のための授業研究を中心に、組織的・計画的に年間を通して実施。

(重点項目④) 研修の受講

(具体的取組)

- ・研修を通じて、日常的なOJTを推進するとともに、学校全体の教育活動に還元。

4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

1. 支援教育について

(重点項目①) 「ともに学び、ともに育つ」授業づくり・集団づくりの推進

(具体的取組)

- ・インクルーシブ教育システムの理念をふまえた取組の推進と「ともに学び、ともに育つ」という観点から、人権が尊重された教育を推進。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をふまえ、障害のある児童等と保護者の意向を受け止め、合意形成を図るとともに、合理的配慮を踏まえた支援教育の取組。
- ・障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう障害のある子どもの学びを充実。

(重点項目②) 校内体制の充実

(具体的取組)

- ・人権教育や生徒指導の観点を踏まえ、支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の適切な運営を行い、支援学級担任と通常の学級担任が連携するなど、全校的な支援体制のもとに教育活動を推進。

(重点項目③) 交流・共同学習の充実

(具体的取組)

- ・支援学級と通常の学級における交流及び共同学習のより一層の充実、相互理解のさらなる推進。
 - ＊必要な合理的配慮の検討・提供と、教育課程上の位置づけや児童の指導目標の明確化と評価の実施、組織的な指導体制の構築。

(重点項目④) 障害のある児童の教育課程の充実

(具体的取組)

- ・支援学級において実施する「特別の教育課程」には、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るため、自立活動を実施。保護者とも連携の上、各教科の目標や内容を下学年に替えるなど、当該児童・生徒の障害の状況に応じて適切な教育課程を編成。
- ・学校と保護者・本人とが十分に話し合い、合意形成を図る。

(重点項目⑤) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・引継ぎ

(具体的取組)

- ・効果的な活用のために、定期的に評価・点検・見直しを実施。
- ・指導内容や方法を明確化し、きめ細かな指導の工夫に努める。
- ・校種間の連携を密にし、確実な引き継ぎ。

(重点項目⑥) 通級指導教室の充実

(具体的取組)

- ・通級指導教室における学びが、通常の学級で十分発揮できるよう、担当者と通常の学級担任の連携と、校内の支援体制の充実。

(重点項目⑦) 保護者や関係機関との連携

(具体的取組) ・切れ目ない支援体制を構築。

(重点項目⑧) 医療的ケア

(具体的取組) ・医療的ケアについての理解を深化。

5. 社会に開かれた学校づくりの推進

1. 学校園・家庭・地域の連携について

(重点項目①) 社会に開かれた教育課程

(具体的取組)

- ・社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組推進。 *地域人材の活用
- ・学校ブログ等での情報発信と自律的な学校運営の実現。

(重点項目②) 地域とともにある学校づくり

(具体的取組)

- ・学校運営協議会の活性化。 *「コミュニティ・スクール」の充実
- ・保護者と地域との信頼関係を築き、学校組織のあり方の見直しや業務改善の進め、「チーム学校」としての機能を果たす。

6. 学びのセーフティネットの構築

1. 安全について

(重点項目①) 学校園の安全確保に向けた組織体制の構築

(具体的取組)

- ・安全な環境を保持するため、常日頃から施設や設備の定期的な安全点検を実施。
- ・災害や不審者等に備えた安全教育を充実させ、様々な事態を想定した実践的な防災・防犯訓練等を実施。

(重点項目②) 危機管理体制の確立

(具体的取組)

- ・危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、災害に備えた危機管理体制を確立。

(重点項目③) 安全教育の推進

(具体的取組)

- ・児童の発達段階に合わせた「自ら危険を回避する力」を育成する安全教育を実施。
- ・防犯教育・防災教育の充実を図る。
 - *交通安全教室 *自転車安全教室 *「PUSH～いのちの授業」 *「大阪 880 万人訓練」
 - *誘拐防止教室 *校区安全マップ作製 *防犯訓練 *防災キャンプ

(重点項目④) 登下校の安全確保及び交通安全の推進

(具体的取組)

- ・登下校時の安全確保に努める。
 - *家庭や地域に対する安全意識向上の啓発 *関係部局との連携 *通学路点検

2. 生徒指導について

(重点項目①) 校内生徒指導体制の確立

(具体的取組)

- ・日頃から子どもの状況を把握し、ささいな変化を組織として見逃さない体制づくり。

(重点項目②) 組織的な取組の推進

(具体的取組)

- ・児童・生徒の自己指導能力を育成するため、発達支持的生徒指導を推進。
 - *多様な教育活動を通して実施。
- ・事案対応は、事実関係を正確に把握した上で、ケース会議を実施するなど、方針を決定して組織的な対応。
 - *S S WやS C、S L等の専門家との連携
 - *子ども家庭センターや警察等の関係諸機関との連携
- ・9年間を見通した小中学校間の連携と情報共有、指導の充実。

(重点項目③) 教育相談体制の充実

(具体的取組)

- ・心の教室相談員やS C等を活用し、子どもへの教育相談体制を充実。
 - *専門家だけでなく、校内組織で実施。(密に情報共有)
 - *S N S、電話相談等の周知。

(重点項目④) 不登校児童・生徒への支援

(具体的取組)

- ・不登校未然防止の観点から、学校・家庭・地域等の連携を図る。
- ・欠席しがちになるなどの兆候を把握した場合、機を逃さず対応。
- ・長期化している不登校の場合は、家庭の状況把握と安全確認を実施。
- ・虐待が疑われる場合は、速やかに通告し、関係諸機関と連携。
- ・不登校対応は、「学校に登校する」という結果だけを目標にせず、児童が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす。

(重点項目⑤) 家庭・関係機関との連携

(具体的取組)

- ・1学期中のできるだけ早い時期に、家庭とつながる取組を実施。

(重点項目⑥) 体罰根絶の取組

(具体的取組)

- ・正しい児童理解と信頼関係を構築。

(重点項目⑦) 携帯電話等への対応

(具体的取組)

- ・有用性と危険性を理解させるとともに、自ら対処できる力を育成
- ・ネット犯罪から子どもを守る支援体制を確立し、必要に応じて関係諸機関等と連携
- ・家庭への啓発

(重点項目⑧) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の充実

(具体的取組)

- ・薬物乱用教育を学校保健計画に位置付け、保護者への啓発とともに、教育活動全体で取り組む。

(重点項目⑨) 校則について

(具体的取組) ・校則の確認・見直し。 *人権に配慮した内容。

3. いじめについて

(重点項目①) いじめの未然防止

(具体的取組)

- ・いじめ対応のシステム確立と専門家等とも連携したチームで対応。
- ・「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢で、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に努める。

(重点項目②) いじめの早期発見

(具体的取組)

- ・生起したいじめに対し、事実を可能な限り網羅的に把握した上で、迅速かつ適切に対応。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家とも協働し、解決を図る。

(重点項目③) いじめの対応

(具体的取組)

- ・真摯に向き合い、児童・生徒及びその保護者に寄り添い、傾聴。
- ・「学校いじめ防止対策委員会」が実効的な機能を果たすために、教職員間での情報や対応の共有ができるよう、アセスメントシート等を可視化。

7 学びを支える教育環境の充実

1. 教育環境の活用について

(重点項目①) 教育環境

(具体的取組)

- ・「自分たちの学校を大切にしよう」という気持ちを育成。
- ・教職員が「情報セキュリティポリシー」に沿ったリテラシーを身につけ、活用。
- ・児童・生徒が1人1台端末を文房具として活用したり、校務にICTを効果的に活用するなど、教育の情報化を推進。
- ・様々な理由で、登校できない児童・生徒に対し、「つながり続ける」「学びをとめない」という観点で、対話した上で、1人1台端末を効果的に活用。

(重点項目②) 学校施設、設備の維持管理

(具体的取組)

- ・日常の維持管理とともに、「大切にしよう」という児童の気持ちを育成。

(重点項目③) 校内体制の確立

(具体的取組)

- ・ ICT を活用した働き方改革の推進。
- ・ 通知表や指導要録等の事務処理を軽減するなど、より効果的な学校運営に向けての見直し。

(重点項目④) I C T 機器の管理・運用

(具体的取組)

- ・ 「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」と「学校情報セキュリティ対策基準等運用マニュアル」に沿って実施。

8. 生涯学習の推進と図書館の充実

1. 学校図書館機能の充実について

(重点項目①) 学校図書館機能の充実

(具体的取組)

- ・ 読書を通して、豊かな心を育むとともに、主体的な問題解決や探求活動に取り組み、情報活用能力等を育成。
- ・ 司書教諭・学校司書を中心に、読書活動を推進。
- ・ 学校全体で、各教科等における学習や教科横断的・探求的な学習が充実するよう、学校図書館の効果的な活用に積極的に取り組む。

(重点項目②) 読書活動推進と環境整備

(具体的取組)

- ・ 読書に対する興味・関心を高める工夫。読書の楽しさを実感し、読書習慣と豊かな語彙力を身に付けるため。
- ・ 自発的・主体的に読書や学習を行えるよう、学校図書館を整備。
- ・ 様々なジャンルの書籍、新聞、図鑑等、目的に応じて児童・生徒が選択し、主体的に読書活動が行えるよう工夫。

9. 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

1. 社会教育と学校教育の連携について

(重点項目①) 文化・芸術・スポーツ等の体験活動の充実

(具体的取組)

- ・ 「枚方子どもいきいき広場」事業の実施団体への協力。

2. 児童の放課後対策について

(重点項目①) 放課後の安全な居場所づくりと保護者が安心して就労できる環境の整備

(具体的取組)

- ・ 児童の環境の変化等の情報共有を図るなど、留守家庭児童会との連携。

※【令和5年度 学校評価】別紙